こ自身ができること

妊娠~4か月

5~7か月

8~10か月

- タバコやお酒を控える
- ・薬の内服・レントゲン検査に注意する
- ・規則正しい生活をする
- ・睡眠、休養を十分にとる

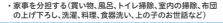
- ・体を締め付けない衣類を着用し、冷えに気を付ける 災害に備えて持ち出し物品を確認・備蓄する
- ・体調が悪い時は、母体健康管理指導事項連絡カードを活用する
- ・虫歯や歯周病があれば、出産までに治療を受ける
- ●つわりがひどいときは、食べられるもの を少しずつとる
- ●親子健康手帳を読む
- ●「あたらしい生命のために」を読む
- ●里帰り先の病院に問い合わせる
- ●職場に妊娠を伝える
- ●運動制限がない場合は、適度に身体を動かす ●いつもより強い張りや頻繁な張りがあるときは横になる。治まらない時は受診する
- ●胎動を感じる時期です。たくさん話しかけましょう
- ●食事のバランスに気をつける(糖尿病・高血圧や貧血の予防)
- ●毎日入浴し、身体を清潔に保つ
- ●出産時に連絡する家族の連絡や緊急連絡先、病院、タクシーの連絡先をまとめる
- ●出産後の家事・育児の手伝いをしてくれる人を考える
- 育児しやすい家具のレイアウトを考える
- ●入院の準備・育児用品を準備する
- ●保育所(園)・こども園についての情報収集をする(保育支援課)
- 子育てひろば、小児科などの情報収集をする





- ●産休(産前6週(多胎の場合は14週))
- ●里帰り出産は32週~35週頃を目安にする
- プレママ応援面談(8か月頃)を受ける
- 病院などでバースプランを考える
- ●胎動カウントを行う
- お産の始まりのサインを知る(おしるし、破水、陣痛)

家族ができること



- ・禁煙する。難しい場合は分煙し、自宅内では避ける
- 飲酒は控える
- ●入院や育児に必要な物を確認し一緒に買い物に行く ●自宅のレイアウトを一緒に考え、家具の移動は協力する
- パパの育児休業取得時期のタイミングや期間について、夫婦で話し合う
- 赤ちゃんは耳が聞こえるようになるため、たくさん話しかける
 - ●一緒にパパママ教室、後期面談に参加する
 - ●37週過ぎたらいつ産まれてもおかしくないので、帰宅は早く、夜間 の外出、飲酒は控える

- ・妊婦健康診査(4週間に1回)
- ・妊婦健康診査(24週から2週間に1回)
- ・妊婦健康診査(36週から1週間に1回) • 妊婦歯科治療助成
- 妊婦歯科健康診査(妊娠中に1回)

- ・上の子の一時保育
- ・こども誰でも通園
- ファミリー・サポート・センター登録
- 妊婦のための支援給付の申請
- ●宇治市LINE登録
- 不妊治療の助成制度の申請
- 入院助産制度の申請
- ●妊婦さんの交流会(パパママ教室)
- プレママの食事(パパママ教室)
- ●沐浴・お世話体験(パパママ教室)
- おはなし会

- ・産後ケア申請(ふれあい収集)
- ●後期面談アンケートの返送 プレママ応援面談(8か月頃)

広









- 抗菌作用・消臭力
- クッション性が高い ■綿の約2.5倍の吸湿力

WEBで24時間受付中!

創業昭和30年

対応

20-05-1193 京都府宇治市槇島町郡 13-6 ○○ 受付時間 9:00~18:00(日祝休み)

https://yano-tatami.jp/

出産~産後1か月

2~3か月

- ・休養と栄養を十分にとる
- ・身の回りのことや赤ちゃんのお世話は、家族や周囲のサポートを得ながら行う

今後利用するサポート・事業

- ・産後8週間はママに十分休養を、率先して育児と家事をする
- ・上の子のお世話



- 赤ちゃんのお世話を一緒に楽しむ
- ・一人で抱えこまず、相談をする
- タバコやお酒を控える



- ●リフレッシュする時間をもつ
- ●協力して家事育児を行う
- ●産後の教室などに参加する
- 声かけや読み聞かせをたくさんする
- ●遊びを通して運動発達を促す
- 赤ちゃんの生活リズムを整える
- ●近くの公園などに散歩にでかける
- ●環境を整え事故を予防する
- うつ伏せ練習をする





- 新生児訪問
- ・1か月児健診(医療機関)
- ・出生届の提出(14日以内)
- 新生児出生通知書の提出
- ・児童手当の申請(公務員は職場申請)
- 京都子育て支援医療費受給者証 (健康保険加入後年金医療課)
- ・【府外受診の還付申請】妊産婦健診、妊婦歯科健診、 新生児聴覚スクリーニング検査、1か月児健康診査
- ・【必要な方】未熟児養育医療申請
- ・【必要な方】児童扶養手当申請(こども福祉課)
- ・ほっこり育児相談会(生後6か月まで) ・地域子育て支援拠点、子育てひろば等

パパとママのためのおはなし会

・ 妊婦のための支援給付の申請

・予防接種(2か月から)

• 乳幼児相談

・産婦健康診査(産後2週間・1か月)

・【必要な方】保育所(園)・認定こども園への入所申請 (保育支援課)



- ・産後ケア(宿泊型・訪問型・日帰り型)
- ・ファミリー・サポート・センター
- 上の子の一時保育

広



お客様目線でご提案いたします。 ご予算に応じて、快適な住まいに。

建築•設計•施工

大大公司 株式会社 熊谷工務店

宇治市木幡平尾1-38

TEL.0774-32-7471 FAX.0774-32-7332

info@kumagae-komuten.com https://kumagae-komuten.com 〔工場〕宇治市炭山大西4-7





